

第 2 期

安来市教育大綱

～ふるさとを愛し

未来をたくましくきり拓き

社会に貢献する 心豊かな人づくり～



安来市

令和 2 年 3 月

【大綱策定の背景と趣旨】

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、市長が総合教育会議において協議の上、安来市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものです。

平成28年2月に策定した大綱が令和元年度に終期となることから、令和2年度を始期とする第2期大綱を策定しました。

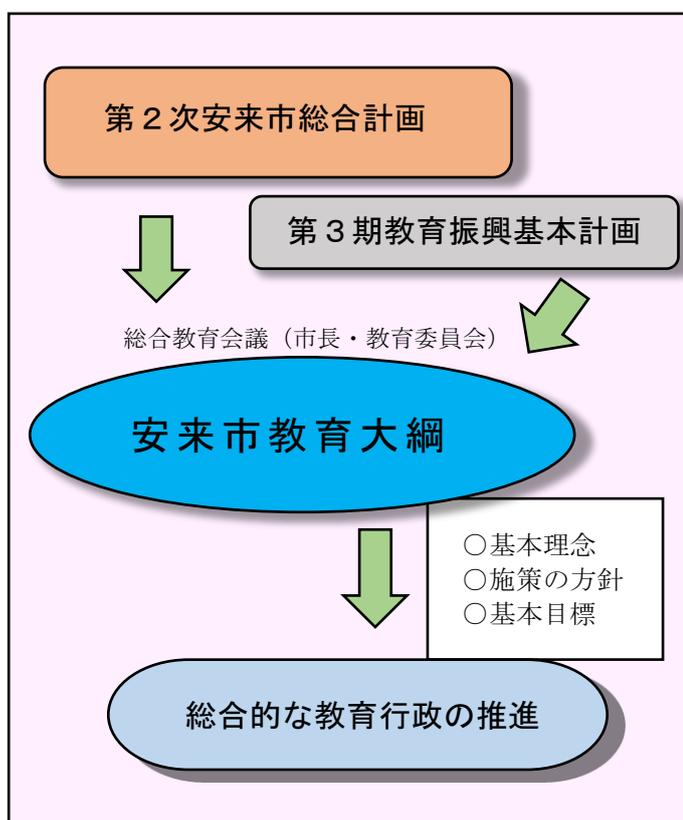
【大綱の実施期間】

上位計画である「第2次安来市総合計画」の後期基本計画が令和2年度から令和7年度までとしていることから、大綱の実施期間もこれに合わせ令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

なお、この期間内においても、教育に関する社会状況の変化等を踏まえ、大綱を見直す必要が生じた場合は、総合教育会議において適宜協議するものとします。

【大綱の位置付け】

安来市では、「第2次安来市総合計画」に基づき、加えて国が策定した「第3期教育振興基本計画」を参酌し、基本理念及び取り組むべき施策の根本となる方針を示した大綱を定め、時代の変化に対応した教育行政を総合的に推進し、学校教育や社会教育の更なる充実に努めてまいります。



ふるさとを愛し

未来を たくましくきり拓き

社会に貢献する 心豊かな人づくり

中海と中国山地にいだかれ、豊かな平野が広がる、自然に恵まれたふるさと、安来。歴史と文化に育まれ、多様な産業が息吹く中で、人々が支え合い手を取り合って暮らしています。

この素晴らしいふるさとがより発展し、より住みよい市となるよう、豊かな未来を築く担い手を育てるのは安来市教育の使命です。

安来市では「学校教育の充実」「学びを通じた市民活動の推進」「学びを支える子育て支援の充実」の大きな柱を基軸として、子どもから大人まで一人ひとりを大切にされた教育を推進し、安来を愛し、人や自然を大切にする心豊かな人づくり、そして、安来の未来をたくましくきり拓くとともに、新時代へ飛躍し、広く社会に貢献できる人づくりを目指します。

基本理念に込められた思いを、教育に携わる人はもとより市民と共有し、安来市の教育の推進に積極的に取り組みます。



安来市教育大綱の施策体系

基本目標

基本理念

ふるさとを愛し 未来をたくましくきり拓き
社会に貢献する心豊かな人づくり

基本方針

学校教育の充実

- ① 確かな学力を育てる教育の推進
- ② 豊かな心を育てる教育の推進
- ③ 健康な心身を育てる教育の推進
- ④ ふるさと教育の推進
- ⑤ 学びを支える教育環境の充実

学びを通じた
市民活動の推進

- ⑥ 生涯学習の推進
- ⑦ スポーツ活動の推進
- ⑧ 文化活動の推進と文化財の保存・活用
- ⑨ 人権の尊重と相互理解の推進

学びを支える
子育て支援の充実

- ⑩ 幼児教育・保育の充実
- ⑪ 放課後等に安心して過ごせる環境の整備
- ⑫ 青少年の健全育成

方針1 学校教育の充実

基本目標① 確かな学力を育てる教育の推進

新しい時代に必要となる資質・能力を育てるため、「知識・技能」の習得、「学ぶ意欲」の涵養、「思考力・判断力・表現力」の育成を図ります。さらに、子ども自らが主体的・対話的に深く学ぶ授業や細やかな指導を通して、個々の能力を引き出し伸ばすとともに、自分で課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に問題を解決する資質や能力を育みます。

【主な取組み】

○学力の向上 ○外国語教育 ○情報活用教育 ○特別支援教育

基本目標② 豊かな心を育てる教育の推進

豊かな心は、人を思いやる心や自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にする心などです。心の教育を推進し、感性や道徳心、人権感覚や態度を育て、自他を尊重し、地域社会でともに生きる人間性や社会性を育みます。

【主な取組み】

○ふるまいの向上 ○人権教育（後掲） ○道徳教育 ○いじめの未然防止

基本目標③ 健康な心身を育てる教育の推進

心身の健康は、生涯にわたって輝いて暮らす活力の基となります。生活習慣や食育に関する指導や体力・運動能力を高める指導、自らの生命を守るための安全教育を通して、心身の健康の保持増進を図るとともに、たくましい体を育みます。

【主な取組み】

○体力づくり ○食育 ○生活習慣づくり ○安全教育



基本目標④ ふるさと教育の推進

ふるさと安来の豊かな自然、ひと、もの、ことを通した教育を推進し、ふるさとの携わり豊かに生きる人々と関わることを通して、ふるさとの愛着を持ち、貢献しようとする心や態度を育むとともに、広い視野と国際的な感覚をもった子どもを育みます。

【主な取組み】

- ふるさと教育（後掲）
- キャリア教育
- 環境教育

基本目標⑤ 学びを支える教育環境の充実

子どもたちが安心して学べるよう経済的支援の充実や、特別な配慮を必要とする子どもたちへの支援の充実を図るとともに、一人ひとりの社会的な自立に向けた能力や態度を育てるため、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校間の連携体制づくり、『社会に開かれた教育課程』の実現に向けて学校・家庭・地域の連携協働体制の整備等、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進します。

また、子どもたちが安全で安心して学校生活を送り、自らの力を発揮できるよう快適な教育環境の充実のため、施設・設備等の整備を進めます。

子どもたちが充実した学校生活を送るために、教員の指導力の向上を図るとともに、ゆとりを持って子どもたちと向き合えるよう、学校運営の改善を進めます。

【主な取組み】

- 就学援助費の充実
- インクルーシブ教育システムの構築
- 保幼小中の連携推進
- 学校・家庭・地域の連携協力体制の整備
- 学校施設の維持管理
- ICT環境の整備
- 学校の業務改善

方針 2 学びを通じた市民活動の推進

基本目標⑥ 生涯学習の推進

市民一人ひとりが、生涯にわたり学び続け、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる生涯学習社会を目指していきます。

また、社会教育施設や交流センターで行う社会教育活動を通じて地域づくりを担う人材の育成を推進します。

さらに学校を核とした地域づくりを進めていくため、学校・家庭・地域の連携した協働体制の整備を進めます。

【主な取組み】

- 学習の場の提供
- ふるさと教育の推進（前掲）
- 地域人材の育成
- 消費者教育の推進

基本目標⑦ スポーツ活動の推進

「どこでも、だれでも、いつまでもスポーツの『楽しさ』『喜び』を実感できるまち」を目指し、市民一人ひとりの多様なニーズに応じたスポーツ活動が実践できる環境づくりを推進します。また、競技力向上に向け、選手や指導者の育成だけでなく、競技に関わる組織や団体の体制整備や支援強化に努めます。

【主な取組み】

- 市民の体力向上及び健康づくりの推進
- 障がいのある人のスポーツの推進
- スポーツ文化の継承
- スポーツ競技力の向上
- スポーツを通じたネットワークづくり

基本目標⑧

文化活動の推進と文化財の保存・活用

総合文化ホール・アルテピアを拠点施設として、多彩な文化芸術活動や人との交流を通じて市民の心豊かな生活を醸成し、次世代を担う子どもたちの育成や地域の文化の土壌を耕すことで、安来市の活性化につなげます。

また、月山富田城跡をはじめ重要な文化資源が非常に多いという特性を生かし、民間の活力を導入するなど、その保存・継承、活用に努めてまいります。

【主な取り組み】

- 文化・芸術に親しみやすい環境整備
- 文化財・伝統文化の保存・活用

基本目標⑨

人権の尊重と相互理解の推進

様々な人権課題の解決のために、市民一人ひとりが日常生活の中で人権に関する課題に気づき、自らの課題として解決に向け主体的に取り組んでいけるよう一層の教育、啓発の推進に努めます。また、性別にとらわれることなく個性の能力が十分発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

非核平和宣言自治体として、市民の平和意識の向上にむけ平和教育を推進します。

姉妹都市も含め幅広い国々との交流を視野に入れて、グローバル人材の育成を目指し、国際交流を行ってまいります。

【主な取り組み】

- 人権教育の推進（前掲）
- 男女共同参画の推進
- 多文化共生の推進
- 国際交流の推進
- 平和教育の推進



方針3 学びを支える子育て支援の充実

基本目標⑩ 幼児教育・保育の充実

子ども・子育て支援事業計画に沿って子育て支援施策を推進します。子ども一人ひとりの心の育ちに寄り添い、乳幼児期の教育・保育の質の向上を図ります。

【主な取り組み】

- 教育・保育の充実

基本目標⑪ 放課後等に安心して過ごせる環境の整備

子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりを推進します。

【主な取り組み】

- 放課後児童クラブの整備
- 交流センターと連携した居場所づくり

基本目標⑫ 青少年の健全育成

家庭や地域、学校、関係機関が一体となって青少年の健全な育成を図るため、地域全体で青少年を健やかに育む意識の啓発などの環境づくりを進めます。

【主な取り組み】

- 地域・家庭の教育力の向上
- 電子メディアの適切な利用
- 豊かな人間性を育むための多様な体験活動の機会の提供
- 青少年を取り巻く有害環境対策の推進

